

今後の検討課題（案）

1. 地域において児童虐待に適切に対応できるようにするための、児童相談所の設置に関する参酌基準を含めた児童相談所の設置の在り方
2. 児童虐待防止対策を担う人材の確保・育成・人事の在り方
3. 中核市及び特別区による児童相談所の設置に向けた国が行う施設整備、人材の確保・育成等の支援の在り方
4. 都道府県、指定都市、中核市・特別区及びその他の市町村の役割分担の在り方
5. その他